

平成30年度 第2回鎌倉市総合計画審議会

- 日 時：平成30年8月22日（水）午後1時30分から2時52分まで
○場 所：本庁舎4階 402会議室
○出席委員：亀山会長、波多辺委員、小泉委員、下平委員、安齊委員、相川委員、西畑委員、
屋ヶ田委員
○欠席委員：大村委員、正木委員
○幹 事：共創計画部長、共創計画部次長兼企画計画課長
○事務局：企画計画課課長補佐兼企画計画担当担当係長、企画計画課企画計画担当担当係長、
企画計画課企画計画担当2名、政策創造課課長補佐兼政策創造担当担当係長
○傍 聴 者：2名
○会議次第：
1 議題
（1）第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画策定方針（案）について
（2）その他
○配付資料
資料1 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画策定方針（案）
資料2 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画策定方針（案）
（平成30年7月25日版との比較）
資料3 策定方針（案）に対する質問・意見と事務局の考え方

○会議記録：

- 会長 本日も非常に暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。
ただ今より、第2回鎌倉市総合計画審議会を開催いたします。
まず、初めに、本日の傍聴者の希望について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 本日、傍聴者2名からの申し出があり、ただ今入室していただいています。
- 会長 傍聴者の取り扱いについて、皆さんにお諮りしたいと思います。特に問題がないようでしたら、もうこのまま在室いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。
（了承）
- 会長 はい、ありがとうございます。
それでは、傍聴者の方、傍聴をお認めいたします。
ここで、傍聴者の皆様に申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。発言、会議の録音・録画・撮影は認められませんので、よろしくお願いいたします。
続いて、本日の出欠状況について事務局から報告をお願いいたします。
- 事務局 本日の審議会は、8名の委員に御出席をいただいておりますので、本審議会規則第3条第2項の規定により、成立をしていることを報告いたします。
なお、大村委員と正木委員につきましては、都合により御欠席される旨、御連絡をいただいております。
- 会長 はい。ありがとうございました。
続いて、事務局側の本日の出席者について説明をお願いします。
（事務局職員紹介）
- 会長 はい、ありがとうございます。

- 次に、配付資料の確認について、事務局、引き続き、お願いします。
- 事務局 本日の会議資料につきましては、会議次第の下に配付資料と記載しているとおり、資料1、資料2、資料3と配付させていただいております。御確認をいただければと思います。
- 会長 はい。皆様、過不足ございませんでしょうか。
それでは、会議次第に入ります。
本日の議題（1）番、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画策定方針（案）についてでございます。
- 本件については、今後の事務作業の関係で、本日、審議会としての意見を取りまとめたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。
それでは、事務局より、前回の案から変更した点を中心に簡潔に説明をお願いします。
- 事務局 策定方針（案）につきましては、前回の第1回総合計画審議会開催時並びに8月10日までを期限として、委員の方々から御意見をいただくとともに、庁内からも意見募集を行いました。資料3は、皆様からいただいた御意見に対して事務局の考え方をまとめたものですが、いただきました御意見を踏まえて、今回、資料1、資料2でお示ししています策定方針（案）としてとりまとめました。
- 本日は、前回から変更した点及び意見に対する事務局の考え方について、担当から説明をさせていただきたいと思います。それに基づきまして、御意見をいただければと思います。よろしくお願いします。
- 事務局 まず、資料2をご覧ください。1ページ、基本計画策定の趣旨についてになります。
中盤の、「今回」と書いてある部分をご覧ください。この部分については、庁内から2年前倒しして策定した現計画の検証をしっかりと行い、次期基本計画につなげていくこと。また、平成8年からスタートしている第3次総合計画の最後の期間であり、集大成の計画になるということが分かるようにした方が良いとの意見がありましたので、策定の趣旨の2段落目に2行ほど追記をしております。
- また、その下の段落部分ですが、「鎌倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の反映については、一体的に改定することを検討しているものの、現時点では国の方針等が明確になっていないことから、一体的に策定するというところまでは言い切れないため、「視点を反映します」という表記に変更しています。
- その他、1番の基本計画策定の趣旨については、一部文言の整理を行っています。
次に、「2基本計画策定に当たって配慮する事項」についてです。
- この部分の記載については、まず、前段で人口減少や高齢化社会、厳しい財政状況が続くことについて記載をしていますが、「テクノロジーの進化や働き方改革などにより、人々の生活が大きく変化している」という現状についても追記をしています。
- 前段の3段落目、「なお」以降については、当初、（1）のSDGsの視点部分に記載をしていましたが、SDGsの視点で配慮すべき事項ではなく、全ての視点を通して配慮すべき事項ということを整理しましたので、前段の部分に記載することといたしました。
- また、（1）SDGsの視点については、当初SDGsの理念という形で記載をしていましたが、（2）の共創の視点を（3）の共生の視点と合わせ、「視点」という文言に整理をいたしました。
- その他は、資料のとおり一部文言の整理を行っています。

次に、おめくりいただきまして、「3 総合計画の概要について」です。

これについては、(2) ア総合計画の期間について文言の整理を行っています。

次に、「4 策定体制」についてです。次の3ページになりますが、(3) 庁内体制については、当初、総合計画審議会を庁内体制として記載をしていたところですが、庁内組織ではないため、(4) 総合計画審議会として記載しました。

また、「5 基礎調査」以降についても、資料のとおり、一部文言の整理を行っています。

最後に、スケジュールについてご覧ください。職員参画については、市民対話に職員も参画する予定としているため、市民対話のスケジュールと合わせ、職員参画のスケジュールを一部変更しています。

前回の策定方針から変更した部分については、以上のとおりとなります。

次に、策定方針(案)等に対する御質問や御意見と事務局の考え方について、御説明させていただきます。資料の3をご覧ください。

1 ページから4 ページについては、前回の審議会にて委員の皆様からいただいた御意見と8月10日までにいただいた御意見、それに対する事務局の考え方をまとめています。

事務局の考え方については、前回の審議会にてお答えさせていただいた部分がほとんどになりますが、今一度、考え方について、説明をいたします。なお、順番については、御発言等をいただいた順にまとめています。

まず、1の御意見についてですが、総合計画審議会では、庁内での検討状況等についても御報告させていただく予定としています。

2については、重点に位置付ける部分の示し方についてですが、事務局としても事業の取捨選択は重要と認識しているので、重要性、緊急性が高い課題に対応するもの、取組により大きな効果が期待できるものについて優先的に実施できるよう検討していきたいと考えており、逐次、審議会にお示しし、御審議いただきたいと考えています。

次に、3番です。実施計画策定にあたっては意見と言えるようにできないかとの御意見をいただいたところについてですが、これについては、基本計画、冊子の222ページをご覧ください。

こちらは、第1回目の審議会で資料1として準備させていただきました総合計画審議会の条例になります。こちらの第5条(総合計画審議会)の2項をご覧ください。

「審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定その他その実施に関する基本的事項または重要事項を調査審議するものとする」と規定しており、今回、当審議会には、基本計画について諮問をさせていただき、御審議いただくことを考えております。このため、総合計画審議会としては、基本計画について御審議いただくこととなりますので、御了承いただければと思います。

なお、実施計画は、基本計画策定後に策定をするため、期間的に実施計画についての御意見をいただくことは難しいと考えておりますが、審議会の権能として、第5条第3項の「審議会は、総合計画の策定その他その実施に関する事項について、市長に意見を述べることができる」とあり、これに基づきまして、実施計画の策定の考え方について御意見を述べていただくことは可能となります。

次に、資料の3にお戻りいただきまして、4番の御意見についてです。実施計画期間を6年間とした意図についてですが、加速する人口減少など現状を踏まえ、長期的

な見通しのもと実効性のある計画とするため、計画期間を6年間としたものになります。なお、中間年次で社会情勢の変化等を踏まえ、見直しを行っていきます。

次に、5についてになります。今回の策定方針には、総合計画と個別計画の期間を一致させ、総合計画と個別計画に整合性を持たせる旨、記載しております。

次に、6についてですが、SDG s 未来都市として期待されることについては、鎌倉市が事業を実施することにより、今後、SDG s に取り組もうとする自治体にとって、好事例となることを期待されています。

7のバックキャスティングの考え方についてです。バックキャスティングの考え方については、今できることを積み重ねて目標を設定するというフォアキャスティングの考え方ではなく、ゴールを先に設定し、そこから逆算して現在の行動を決めるということです。それがバックキャスティングの考え方になります。

今回の基本計画策定にあたっては、SDG s が目指す2030年を見据えた2025年度の目標を先に設定し、そこからのバックキャスティングの考え方により、計画の構築を行っていく予定です。

8番の審議会の役割についてです。先程も説明をしましたが、市長からの諮問に応じ、総合計画の策定に係る事項を調査審議し、答申をいただくという役割がございます。

9についてですが、先般、鎌倉市はSDG s 未来都市に選定されるとともに、その取り組みがSDG s モデル事業として選定されました。SDG s 未来都市の中でも、特に先導的な取組ということで、SDG s モデル事業にも採択されたというものになります。

次に、10についてです。総合計画審議会で御審議いただく計画は、あくまでも第4期基本計画であり、個別のSDG s モデル事業やSDG s 計画といった細かい部分については対象とはしていません。市の最上位計画としてSDG s の視点をどのように盛り込むかといった広い視点で御審議いただければと思っております。

また、11についてです。計画の中にSDG s の視点を盛り込むのは、総合計画が初めてになりますが、総合計画は市の最上位計画であることから、個別計画についても、今後SDG s の視点で計画を策定していくこととなります。

次のページの市民参画についてです。今回の基本計画策定にあたっては、これまで行ってきた市民意見聴取の考え方を一歩進め、単に御意見を聞く場として終わらせるのではなく、市民参画の場を通して、参加する皆様とともにつくる共創関係も築いていきたいと考えています。参加者につきましては、幅広い地域や年代からの参画を促す予定としています。また、その他にも、アンケートやパブリックコメントなどを実施し、効果的な意見聴取を行う予定としています。

次に、13の持続可能な都市経営の考え方についてですが、将来、そして次代を担う子ども達に負担を先送りしない施策を展開していくという意味でこのような表現をしています。

14につきましては、SDG s は17の目標がありますが、それぞれの目標が関連し合っているということが特徴です。ポイントとなる経済・社会・環境を好循環させていく取組に力を入れていきたいと考えています。現時点ではどの目標に力を入れていくということは決めているものではありませんが、基礎自治体としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。

15、16については、審議会終了後にいただいた御意見になります。

まず、15については、SDG s モデル事業に採択された自治体として、環境・社会・経済の好循環と同時に、市の課題解決に資する事業について、優先的に選定して導入すべきとの御意見をいただいたものです。こちらについては、実際の事業構築は実施計画にて行っていくこととなりますが、経済、社会、環境、それぞれの課題を統合的に解決できる施策や事業を優先的に構築していきたいと考えており、いただいた具体の事業の御提案の内容も踏まえ、検討をしていきたいと考えています。

16番の御意見についてです。鎌倉市は観光都市としての特徴があるが、混雑やごみ問題、滞在時間や消費金額の少なさなどマイナス要素が扱われがちですが、もっとプラス要因として施策に取り入れられないか、SDG s 未来都市として選定された都市の中でも、唯一、観光要素が強い都市であるため、その特性を生かしていくべきではないかとの御意見をいただきました。

御意見の中でいただきました具体の事業については、今後、実施計画にて検討を進めますが、観光都市であるということは本市の特長であり、多くの方に訪れていただいているという点を活かし、日本のSDG s の広告塔として、多くの方にSDG s に関心を持っていただけるような取組も検討していきたいと考えています。

また、観光客により市民生活に影響が出ているという部分もありますが、本市としては、市民と観光客が共存するまちづくりを進めていきたいと考えています。

次に、次のページからは、庁内からの意見と事務局の考え方について説明いたします。

1、2、3にの御意見については、冒頭の計画策定方針の変更部分として、説明した部分になりますので、割愛させていただきます。

4、5、6の御意見については、人口減少や厳しい財政状況を踏まえて計画を策定していくべきであり、事業には優先順位をつけていくべきだとの御意見をいただいたものになります。人口減少や厳しい財政状況については、計画策定方針の「配慮する事項」に前提条件として記載しており、今後、計画策定にあたっては、全ての施策でこれを踏まえるとともに、また重要性、緊急性が高い課題に対応するもの、取組により大きな効果が期待できるものについては、優先的に実施できるよう事業の構築をしていきたいと考えています。

7の御意見については、冒頭の計画策定方針に「テクノロジーの進化」について追記した旨、説明させていただいた部分になりますので、説明を割愛させていただきます。

8については、SDG s については、本市がいつまでに何をするかが明確にされていないとの御意見をいただいたものになります。今回の計画では、SDG s が目指す2030年を見据えた2025年度までの目標を設定し、SDG s への貢献度を明確化するとともに、そこからのバックキャストिंगの考え方により計画を構築していく予定としています。目指すべき目標については、今後、計画策定の過程で設定をしていきますが、SDG s の理念反映に係る考え方等については、職員向けの研修を行うなどして、十分に内容を理解してもらいながら進めていきたいと考えております。

9についてですが、配慮する事項の一つとしている「共創」について、用語の定義をして欲しいとの御意見をいただいたものです。計画策定方針では、「SDG s の視点」、「共創の視点」、「共生の視点」の3つの視点を掲げています。事務局として、「共創」については、市民や企業、NPOなど様々な関係者の方と知恵や技術を出し合いながら、新たな価値を創り出すもので、「協働」の考え方を一歩進めたものと認

識をしています。「共生」については、子どもから高齢者まで、また、社会との関わりの中で何らかの障害に直面している人も含め、全ての人たちが多様性を持って生き生きと楽しく暮らすまちをつくることと認識しています。「共創」や「共生」については、幅広い捉え方ができるため、策定方針の中ではあえて用語の定義は行わないことといたします。

10、11、12については、市民参画について幅広い関係者を集める必要性、そこへの職員の参画などについて御意見をいただいたものです。先程も審議会委員からの御意見の部分で説明をいたしました。市民意見聴取のうちのひとつとして、市民対話の実施を予定しており、単なる意見聴取ではなく、市民との共創関係にも結び付けていくものとしていきたいと考えており、参加者につきましては、幅広い地域や世代からの参画を促す予定です。また、市民参画の場には、職員も一市民として参画することを予定しています。

13については、今、御説明をいたしました「市民対話への職員参画」については、計画策定方針のスケジュールに反映すべきとの御意見で、先程御説明したとおり、スケジュールへの反映を行っています。

次に、14についてです。これについては、計画書の32ページを併せてご覧ください。現在、計画では、計画31ページの表の右側にありますとおり、「計画の推進に向けた考え方」として全分野に係る視点として「市民自治」、「行財政運営」、「防災・減災」、「歴史的遺産と共生するまちづくり」を掲げています。このうち「歴史的遺産と共生するまちづくり」については、将来都市像である「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現のためには欠かせないものであり、今回の策定方針から欠落しているのではないかと御意見をいただいたものです。この御意見についてですが、現計画の策定時の策定方針においても、この部分については記載をしていなかったこと、また、「計画の推進に向けた考え方」の4本柱については、第1期、第2期の基本計画に位置付けていたものではなく、あくまでも第3期基本計画独自の考え方がありますので、今回、第4期の計画の策定にあたっては、この部分の扱いについて、計画に位置付けるかどうかも含め、再検討をしていきたいと考えています。

次の15の御意見については、大規模な災害への対応について策定方針に記載すべきではないかと御意見をいただきました。これについては、計画書の6ページをご覧ください。計画の基本構想には、基本理念として「市民自治の確立」、「人間性豊かな地域づくり」、「環境共生都市の創造」を掲げていまして、このうち環境共生都市の創造には、災害に強い安全なまちづくりを目指すことを位置付けています。今回、基本構想の改訂は予定していませんので、この部分については、基本計画には既に反映をしているという認識です。

資料3の16の御意見になります。著しい社会情勢の変化に合わせ、柔軟に対応できる計画とすべきとの御意見をいただきました。基本計画は、長期的な視野を持って策定するものでありますが、実施計画は中間年次で見直すこととしていますので、見直しの際には改めて社会情勢の変化等を踏まえて改定を行う予定です。

17については、市民に理解をしてもらえるような記述も必要であるとの御意見をいただきました。今回の基本計画の策定にあたっては、市民向け計画書概要版も作成する予定としていますので、市民の皆様にも計画について分かりやすく、理解をしていただけるよう努めていきたいと考えています。

18から20については、文言の修正になりますので、説明は割愛させていただきます。

最後に、策定方針（案）に係る今後の予定ですが、明日の臨時政策調整会議、8月29日の臨時政策会議での審議を経て、市長決裁後、8月末もしくは9月初めまでに内容を確定する予定です。また、市議会9月定例会の総務常任委員会において報告する予定ですので、本日は、審議会としての策定方針（案）への意見を取りまとめていただければと思います。

以上で説明を終わります。

会長 はい、どうもありがとうございました。

本日の議題は、これだけですので、与えられた時間を全部これに費やしていただいて結構ですが、補足させていただきますと、本日私たちが意見を言って、固める方向に行きたいというのは、資料1と2という部分で、策定方針（案）を固めるということです。

資料1と2の違いは、前回の配付資料にあったものから修正した部分がわかるような形で記載されたのが資料2で、それを全部反映したクリーンなバージョンが資料1ですから、基本的には資料1と2は全く同じ文章でございます。

前回審議した際には、まだ第1回目の審議会だったということもあって、私を含め、皆さんの御質問とか御意見というのは、必ずしもこの策定方針（案）に対する御意見ではなく、この審議会の役割は何なのかとか、あるいは総合計画とか基本計画と実施計画との関係とか、私たちが理解するために必要な御質問とか御意見が多かったと思いますが、それが全部、資料3にまとめてあります。必ずしも前回の私たちの意見を踏まえて、資料2が修正されている訳ではないですが、資料2の案を今回、固めることによって、今後、基本計画の内容そのものを審議していく際には、もう一度この資料3にある皆様から出された御意見とか御質問というところにもう一回、戻ってることがあるのかもしれませんが。そういう位置付けで、資料3をご覧いただければよろしいのではないかと思います。

戻りますと、私たちの今日の審議というのは、資料2のような修正をしたバージョンでいいかどうか。もし、何か加えるべきこと、修正すべきことがあるようであれば、本日のうちに御意見をいただきたいということでございます。

丁寧な御説明も事務局からいただきましたけれども、何か御質問とか追加でございましたらお願いいたします。

委員 この資料3をつくるにあたっては、当然、整合性を図るために、議事録を先に提出をしていただかないと、こちら辺との整合性が図れないのではないかと考えております。こういうことをこの委員が言ったから、それに対してこういうようにまとめたのだという部分もあろうかと思っておりますので、是非そこは早目に、出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

事務局 委員、おっしゃるとおりでございます。実は、その他のところでお詫び方々、説明しようと思っていたところですけども、本来であれば、委員おっしゃるとおりに、今回の審議会での前回の議事録を確認していただいて、了承をとって、事前にお渡しをすべきところですが、それは大変申し訳ございません。作成が間に合わないことになってしまいました。次回、そのようなことがないように対応をしていきたいと思っています。

委員 3番目の実施計画策定の際に市民や事業者が意見を述べる事ができないかということに対する市の考え方が、当審議会は、実施計画に意見を述べる場ではないとの回答

ですが、私はこの審議会で議論したいと言っているのではなく、実施計画策定の際に市民や事業者が意見を言える場も作って欲しいと言っているのです。現状では、予算が絡むので市内部での策定とならざるを得ないことは知っておりますが、前回の審議会でも述べさせてもらいましたが、重要性、緊急性が高い課題に対応しながらも、取組みにより大きな成果が期待できるものについて、優先的に実施していただきたいが、その際に、市民や事業者の意見を聞くことが重要だと考えておりますので、そのような場を設けていただきたいと思います。

会長 それについて何か。事務局、お願いします。

事務局 まず、1点目の重点事項に絞り込んでお示しをしているものについては、議事録をもう一度確認をした中で、今、委員がおっしゃったような形にしていきたいと思います。

3番目の基本計画の部分になります。前倒ししたという部分については、委員がおっしゃった部分もありますし、長期的な税収の見込みがどうしても下がってしまったという部分と、施設の老朽化という部分が大きく影響しています。さらには、3. 1 1の災害が起こった中で、防災の施策をしっかりとしなければいけないということで、前倒しでこのような形で策定しておりますので、財政的な部分は、きちんとしていかなければいけないと考えています。

ただし、実施計画の部分については、予算が伴う形になりますので、議会での議決が必要となりますので、どこまでお話を聞いて、今ここでどうのという形は言えませんが、御意見をいただいた中では、考えていきたいと考えています。

会長 ありがとうございます。

委員 事情はよく分かっておりますので、そのような場を設けていただいてということが大事かと思っています。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。本日、この場合は、実施計画の話をする場ではないのですが、議事録に残していただいて、今後の参考にしていただきたいとは思いますが、よろしくお願いします。他、いかがでしょうか。

委員 今回、訂正というか資料の2、3、1と2で、直されたところで、一つだけ確認をさせていただきたいことがあります。

1ページの基本計画策定にあたって配慮する事項、先程説明もいただいたのですが、私が聞き漏らしていたかもしれないのですが、なお書きの部分がありますよね。なお書きの部分を前回の案の中では、(1)のSDGsの理念の中で説明をいただいていたかと思います。これが、先程の説明では、SDGsだけではなくて共創、共生にもかかわる部分だということで、全体に上げて上に持ってきたというお話だったと思います。そこで、なお書きの部分の目指すべき目標というのが、前回の説明の中で、私がそういう理解をしているのかもしれませんが、SDGsの理念の中で、目指すべき17の目標というのがありますよね。その目標に沿った事業という、私は目指すべき目標というのを捉えていたんですけども、これが全体にかかわるということになりますと、目指すべき目標というのは、SDGsにかかわる17個の目標という捉え方ではなくて、共創と共生も含めた3つの視点をまとめた目標というように捉えていいのですか。

事務局 今、おっしゃったとおりです。SDGsだけではなくて、全体を含めた中でということと、基本計画の中にありますけど、目標とすべきまちの姿というのが、もう少し明確化していきたいという我々の考え方なので、それができれば、数値化して示せれ

ば、よりSDGsの目標に近づいたものが示せるという、そういうたてつけをきちっと示すという部分で、今、おっしゃったとおり上のほうに上げさせていただいていると、そういう考え方でございます。

会長 よろしいですか。

事務局 只今の補足をさせていただきますと、総合計画については、行政評価を行っていく中で、評価がなかなか難しいとか、目標と方針、事業がうまく結びついているのだろうか、このアウトプットがアウトカムに結びついているのだろうか。その辺は、評価の側でも色々と議論がございまして、このロジックの作り方が正確にできていないのではないかと。今回見直す中では、ロジックをしっかりと組み立てていって、それもできるだけ数値的な客観的な目標を立てていくということが、今後必要ではないかということで、国も今、EBPMを推進していくということで動きがございまして、できるだけデータを使った評価ができるような、そういう形に計画をしていきたいという思いでいます。

ただ、なかなか難しいところで、今まで、評価も施策進行評価と事務事業評価という2面からいって、これが予算体系と違っていたので、それを予算体系で一つのツリーにするというところまでは行ったのですが、その目標と事業がうまく結びついていないという課題がまだありまして、今回できれば、その部分をしっかりと組み立てていく、もしくは次期の基本構想を策定していく時には、しっかりとできるような、そのような準備をしていきたいという思いがありまして、このような記述をしました。

それと、もう1点、今回初めての委員の方もいらっしゃると思いますので、私から、経緯を説明させていただきますと、前倒しをして、第3期基本計画を策定したというのは、確かに波多辺委員御指摘のとおり、後期実施計画を策定したときに、3年間の予算が上がって、予算の見通しを立てた時に、大きな過不足が生じるというような、要は、行政の財源の使い方というのは、経常的なお金、予算が入ってくる枠が税収であるのですが、経常的に使っていくお金を引いた、その余分というか、余りの部分を政策的なこのような実施計画の事業に充てていこうということをしていたのですが、行わなければいけない事業と実際に自由に使えるお金との間に、結構な乖離が生まれたうえに、3.11の地震がございまして、防災にも大きく取り組まなければいけないというところで、もう一度計画を見直そうということで、前倒しで実施したという経緯がございまして。

確かに、今回6年間にするというのは、人口が減少して税収も減っていくだろう、扶助費も上がっていくだろうという中で、6年間ぐらいの中期的な見通しをしっかりと財政推計を立てて、何ができるだろうということを今回議論していきたいという考えがございまして、実施計画もあえて6年間といたしました。

また、委員会として、市民として、事業者として意見をというところなのですが、先ほど次長が答弁しましたように、市民の声を聞くというのは、予算については、議会での審議というのが一番大きなものになってきますので、今のところ、議会以外のところで意見を聞いていく場面、単年度の予算について意見を聞いていく場面というのは、余りないのですが、何らかもう少し行政評価ですとかそういうところから意見を酌み取っていくとか、もしくはこの審議会の中で計画を策定した時に、実施計画を策定する時に、このような点に配慮するようとか、そのような附帯意見をいただくとかそういう考え方もあると思いますので、その辺は、この審議会の中で御

議論いただけたらよいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

委員 基本計画策定の配慮事項のキーワードで、共創・共生というキーワードが使われていくと思うのですが、この中の共生という定義ですが、子どもからお年寄りまでと書いてありまして、その後に、何らかの困難に直面している人なども書いてあるのです。しかし今後、観光面や外国籍の方、さらには障害のある方等を含めた共生という理念、もっと広範な定義が、本来なら根本的にあると思うのです。これだけ見ると、子どもからお年寄りという、何か一人の人生の縦だけを見ている感じがするのですね。地域の共生という中では、他国籍の方や障害の方を含めるという理念が必要では無いでしょうか。それがここから読み取れるかという、疑問を感じる人がいるのではないかという気がしているのが1点です。

もう1つ、共創の視点ですが、共生の視点に比べるとより具体性がないと思います。市民、NPO、企業、教育機関等で、横のつながりを図ることが共創である、こんな認識しか書かれていないんですけども、共創して、地域をつくり上げていくということは何か、ということが弱い気がするのです。それが書き切れていないのか。共創とは地域の連携力を言っているのか、そのあたりをもう少し書き加える必要があるのではないかと思ったところが2点目です。

会長 はい、ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。具体的にその辺が弱いということなので、文章を考えなければいけないかと考えております。

委員 共創というのは、連携する力ですか。地域で連携・協力をしていくという理念を訴えているだけですか。

事務局 あらゆるステークホルダーを合わせて、協力していけるということです。

委員 そういう定義でいいというならば、それでいいのですけれども、何かもっとクリエイティブなことを言っているのかと思いました。共創という非常に新しい概念を、期待して見ているところですけど、一般的に言う地域連携力なんだという印象にとどまるならば、これは言いづらいのですけど、鎌倉らしさとして、オリジナリティーを出してもいいのかと思いました。

事務局 それはもちろんそのとおりでと思います。この中にはあまりはっきりと謳われていないのですけども、共創は、コ・クリエーションの手法です。それで、ここで言っているのは、ただみんなで連携しましょうということではなくて、これから社会課題が複雑化していくとか、SDGsもそうだと思うのですが、そういうソーシャルな課題を解決していくにあたっては、行政だけではできない、市民活動だけでもできないという中で、企業ですとか色々な自分の持てる力を皆で持ち寄って、そこで共創をしながら新たなものをつくり出していったら、それでまちをつくる力をつくっていきたい、それが共創の思想になっています。

ですから、そういう面では、ただ皆で集まって何か連携していきましょうということではなくて、鎌倉で、今取り組んでいるリビングラボなども一つの共創だと思うんですが、地域で課題を解決していくような力を担ってつくっていくとか、そういうところからイノベーティブな発想ができてきて、例えばそれがソーシャルビジネスになっていくとか、そのような社会を築き上げていきたいという思想を持っています。

共生に関して言いますと、今、こういう書き方をしているんですけども、今、委員がおっしゃられたとおり、外国籍であったり、近年話題に上がっているのは、LGBTの方々とか、いろんな思考だとかいろんな考え方の方、いろんな立場の方がいらっしゃるんですけども、そういう方々をひっくるめて、非常に快適に、誰もが住みにくいということを感じないで、当たり前で生活できるような社会をつくっていきたいという、そういう理念です。もし、そういう意図が酌み取っていただけないのであれば、これは少し文章を変えなければならないと思います。申しわけございません。そこは考えさせてください。

会長 すぐには思いつかないと思いますけども、今の段階で、例えばこういう言い回しにしたらいんじゃないかとかはありますか。

委員 今、何らかの困難に直面しているという中に、例えば今おっしゃった方々のことを入れる。これを一般の市民が見た時にどのように受け取るのかなと思ったので、もう少しそういったキーワードが入っていてもいいのかという気がしました。

ただ、この後で、計画書をつくっていくわけで、その中で含まれていけばいいのです。だからそれが聞きたかったんですけど、ここでは、まずは4ページぐらいで理念を書いていって、その後は、もっと具体的なものが出てくるのだろうというのは、期待しているので、それでいいんですけど、そこを確認したかったのですね。

事務局 はい。

委員 それと同じように、バックキャスティングやステークホルダーという言葉に対して、必ず解説とかより深い説明がこの後続いてくることが前提であれば、全く問題ないと思います。

色々な人を見て、色々な人に共感し合うというところであれば、より深い説明がつくような書き方が良いと思っています。

事務局 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。

いかがいたしましょう。本日、出席している私たちは、この今のやりとりを聞いて、何となく、ああ、こういう意味だなというのが理解できたと思いますが、事務局の方で、今の御意見を踏まえて何か修正しようというお考えはありますか。それとも、もうこの書きぶりである程度含まれているから、先へ行きますか。

事務局 私どもの方では、そういう意図で書いているのですが、今、御指摘いただいたように、委員の皆様、ましてや議論をされていない、初めて見るような市民の方々に、わかりづらいというところがございますので、この表現については再考させていただきたいと思います。本日、文章をつくるというのは、なかなか難しいと思いますので、委員の皆様、また後程修正案を市でつくり、御確認いただくことができましたら、そのような対応をとらせていただきたいと思います。

会長 よろしいですか。

委員 今回、先程会長が言われていたように、第4期の基本計画策定の方針（案）について、これを御審議いただいて、これをまとめていただきたいというお話だったと思います。これでいきますと、確かに基本計画の策定の趣旨とか、それからあと排除する事項。先程共生とか共創の視点とかというこの辺は、こういう視点の中で、今後この方針を含めていきますよというのは、これはわかります。

あと、次のページ以降、策定にあたっての体制ですとか、総合計画審議会というのは、こういうものですよとかという、単純なことがあえてここであたり前のことがこ

ここに載せて、この基本計画の策定方針で、進みますよというようなお話ですけれども、単純にぱっと見てですね、あたり前のことが書かれていて、広報で例えば特集号でこうしましょうとか、職員参加をやりますよとか、これはもう、あたり前のことかとやっていくということをあえてこういうふうに掲載であるというのが、私としては、この方針（案）として、こういうあたり前のことまで書くものかと、単純に思ったのですが。それは私の考え方は、細かいのですかね。その辺は、事務局として、私の言ったことに対して、意見があれば言っていただきたいと思います。

事務局 委員のおっしゃるとおり、ものによって具体的に確かに書いている部分というのがございます。そういう部分では、どこまでという部分が確かにあるとは思いますが、最低限の部分を記載させていただいていると、我々としては、認識しているところではございます。

委員 強いていうと、要するに議会ですとか、それから市民に対して、こういう方針（案）で行きますよという、これはそのまま出ていくんですか。

事務局 そのとおりです。このままこの形で、基本的に出していくことになります。

委員 こんなことでやりますと。

事務局 はい。見せていくという形になります。

委員 市民からしてみれば、当然、こういうことを重ねて、それで基本計画が策定されていくのかなど。ああいうふうになって、初めて、総合計画というのはこんなことで策定していくのかとかということがわかるということは、市民向けも含めてですよということなら、私も理解できますけれども、そういうことですね。

事務局 はい。そうすると、先程、委員がおっしゃられたとおり、書きぶりに差が出るという話に多分なと思うので、共創の部分とか共生の部分をもう少しわかりやすくという部分は、もう一度検討させていただきたいと思います。

委員 それはそれでいいです。わかりました。

会長 手続き的なことなので、当たり前の部分も含めて、一通り書いていただくということです。

委員 いかにも、こういうことでやっていきますよということであれば、詳しく簡単にあそこに書いた方がいいと思います。

会長 はい、ありがとうございました。

委員 このSDGsですが、17の目標ということで、国を上げて、今後これに取り組んでいこうということなんですけれども、この総合計画の中では、鎌倉市としては、先程言っておられた経済と社会と環境と3つの面を課題に、特にそれに取り組んでいくという、そういう意味ですか。

事務局 おっしゃるとおりです。国連で、17の目標を設置していますが。国では、特に経済・環境・社会面を重点的に回せるような仕組みをというように謳っている中で、我々は未来都市として選定されたという部分がございますので、そこを中心に考えていきたいと思います。

委員 2030年の経済とはいっても、年率7%の成長を保つとありますが、発展途上国ならまだしも、日本のような成熟経済での目標としては非常に高い目標です。現状では、2%も達成できない状況の中で、今後、鎌倉市として第4期総合計画のなかに取組んで行くのか大変難しいと思います。

会長 ありがとうございます。

事務局 御意見をいただいて、確かにこれだけだとわかりづらいのもあり、今後、どのよう

にしていけるかという具体的な部分については、検討させていただきたいと思います。

会長 本間に理解してもらおうと思ったら、用語説明集みたいなものが必要になってしまいますね。

委員 非常に分かりにくいです。

会長 それは、この方針につけるのではなく、基本計画ができたときに、何かをつくるなりして、説明していくという、そういうことかと。方針案にあんまり用語解説しても、よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 SDGs というのは、実施の目標が17のうちいくつかが環境に関連する目標で、いくつかが経済に関連する目標で、別に全ての国が高成長経済を目指し続けなくてはならないということではなくて、あくまで環境を守るために経済を犠牲にするとかそういうことではないという概念です。

委員 目標をどのように実現していくかが大事なことです。

会長 そうですね。そうやって、それをまた実施計画にどう落とししていくかという話につながっていくのだと思います。

委員 そこが重要だと思います。もう1点、これに関連することなのですが、第3期基本計画の前期実施計画の策定方針の中で、いい言葉が書いてあった部分があって、歳入・歳出、4ページの10行目。要は「歳入・歳出バランスを堅持し、財政基盤の健全化に務め、持続可能な都市経営を確立していく」という文言があります。「そして、重要性・緊急性を踏まえた、施策の選択と集中を基本に、真に市民に必要な施策を進める」と。そういう言葉が入っていたのですが、これに該当するような言葉というのは、この第4期基本計画の策定方針に、どこか謳われているところがありますか。近いようなところはあるんですが、ただ、いい文言なので、こういうのは反映をしていくといいと思っているのですが、いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。皆さんにお渡ししていないのですが、ここの部分ですね。

委員 そうですね。この2のところ。

事務局 この部分ですけど、今も当てはまると思いますので、その部分は、参考にさせていただきます。

会長 貴重な御意見をありがとうございます。他、いかがでしょうか。

委員 質問なんですけど、市民対話とか市民意識調査というのは、どういうやり方で今まで行っているのですか。

事務局 前回の話になりますと、189ページから市民意識調査ということで、市から郵送による調査をニーズ把握というのを行ったり、193ページのワールド・カフェ鎌倉という形で、ワールド・カフェ方式による市民からの意見を伺う、意見をいただくというような、会議を開催したりしています。198ページについては、職員になりますが、市民の方では、次の、201ページで、「ふらっとミーティング」という形で、市長から説明をして、鎌倉市の現状に鑑みて市民との意見交換を行うことを含めた中で、意見を聴取してというものでございます。

今回については、この部分をどのようにしていこうかというのも、まだ確定していないので、今後検討をしていくという形で、提案させていただき、その内容を委員の方にも確認をしていただくなり、御意見をいただくなりしていきたいと思います。

委員 これを、見て思ったんですけど、基本的に市役所とか小学校とかという場所でやっているみたいなんですけど、例えば大船だとルミネの中とか、あとイトーヨーカドーと

か、では行わないのですか。

事務局 皆さんが来やすいところですね。

委員 日曜日にわざわざ学校とかに来るとなると、本当にそれを事前に知っていて、予定をちゃんとそこにスケジュール入れて来てくれるという方がそこに来てくれると思うんですが、何かそういうスーパーとかある程度人が集まる駅前とかだったりすると、長い間は時間が難しいかもしれないですけど、買い物のついでにとかというので寄って、何か話を聞いたりとか意見くださったりというのができるんじゃないのかなと思いました。

会長 ありがとうございます。

事務局 そういう部分を、また提案させていただきますけど、それも踏まえた中で。

会長 そうですね。実際に行う時に、また御意見いただきたいと思います。

事務局 よろしいでしょうか。

先程の御指摘なんですけど、このお配りしています基本計画の11ページを御参照ください。先程お話いただいたものが、11ページの4の持続可能な都市経営というところに書かれておりまして、これは、基本構想の部分で、基本計画のさらに上の計画の中に書かれています。ですから、今回あえてここには書いていないのですけれども、実施計画を策定するときには、もう一度これを引用してきて書いているというようなことですので、その辺は基本計画に書いていくのか、実施計画に書いていくのかというのは、本日の意見を踏まえて検討させてください。理念としては、しっかりと位置づけをお願いします。

委員 わかりました。これは、重要なことなので、入れていきたいと思います。

会長 ありがとうございます。

あと、いかがでしょうか。

委員 当たり前のことの確認ですが、あくまでも、今、ここで考えなければいけないのは、これから計画を策定する前提の思いみたいなものを明確化しましょうということですのでよろしいですね。結局、そこがあまり具体的になっても、逆にそれに縛られて計画が進まないということあると思うので、こういう思いで今後の計画を進めましょうという意図で、ざっくりという言い方は悪いかもしれませんが、柔軟な形でできているのでいいのではないかと思います。

先程のお話などを聞いていますと、私は、今回初めて委員になっているので、今までの経緯がわからないのですが、今回の特にこの策定方針で、過去から大きく変わったところとか、ずっと引き継がれていることとか、その大きな枠を伺いたいと思います。

例えば、SDGsは、恐らく今回新しく取り入れられていると思うのですが、それ以外にこの柱だけはずっと動かさないで続いているものとか、逆に、ここは新しく追加したとか削ったとか、何かその大枠なものでいいのですが、伺えるとありがたいと思いました。

会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局 体系表でお話をした方が良くと思うので、32ページをご覧いただければと思います。この中で、前段にも書いてありますけれども、幾つか都市計画の部分のお話をしましたが、基本構想におけるいわゆる将来都市像で、将来目標と、その下にある大事業としての24分野というのがあります。ここまでは、基本的に動かさないという形で考えております。

それ以降の施策の方針であるとか、先程申し上げた縦串になっている「計画の推進に向けた考え方」という部分については、考えを変えるなり、検討して改訂をしていきたいと考えています。

基本構想の部分については、文言とか文字の関係を、訂正など文字の部分の修正を行っていききたいと考えています。大きい柱については、現行のまま生かしていききたいと考えています。

また、大きくSDGsの視点ということと、共創・共生という部分が新たに入っています。共生はもともとありますけど、共創という部分も含めた中で、その部分を取り入れた形の中で計画を策定していききたいという部分と、先程から申し上げていますが、目標となる部分については、できるだけ可視化して数値化できるものは数値化することによって、どれだけ目標に近付いているのかという部分をきちんと示していきたいという部分が大きな柱としてあります。特に、ここに書いてある目標とすべきまちの姿と実際の施策がうまくかみ合っていないという部分がありますので、そこをきちんとかみ合わせる中で、2025年にはこういう形のまちになっているという部分をしっかり見せられるようにして、それに向かって我々は進んでいくんだというものを明らかにしていきたいというのが大きな柱でございます。

会長 よろしいでしょうか。

委員 前の基本計画の策定計画には、共創という言葉は出ていなかったという感じですか。

事務局 はい。

委員 では、もっと大枠的で考えますと、SDGsの考え方にこの共創とか共生みたいな考え方も入っているといえ入っているのですね。

事務局 頭出しさせていただいたという感じになると思います。

委員 なるほど。では特に今回、共創というのを打ち出したのは、鎌倉は様々な活動をしている人たちが多く、皆で創りたいという思いを特に強く打ち出したというように理解してよろしいでしょうか。

事務局 そういう部分もございますし、市で、全てを賄っていくということが、なかなか難しい時代になっておりますので、色々な方と創っていくという部分が非常に必要になってくると。人口減少や、財政的なものもありますしという、そういう部分です。

委員 はい、ありがとうございます。

事務局 今、委員がおっしゃっていたのは、どちらかというと策定の方針のお話をされていたと思うので、前回の178ページと比較していただくと、今回の比較をしていただけたかと思います。それで、基本的には、全然違うというか、考え方の部分、特に4のところは、がらっと変わっています。

その前までというのは、私はあまり関わっていなかったというか、右肩上がりでずっと来て、30年間どういうまちをつくろうかという夢を語ってきたところで、第2期ぐらいまではその流れで行けたのではないのかなと思うのです。それで、第3期ぐらいから少し考え方を変えていって、今回、第4期、もう少しまたシフトをしているという。今度は、完全に人口が減っていく社会になっていく。何が必要なのだろうかというところで、少し書き方を変えていると思います。

市民参加の部分は、前回を振り返ってみると、ちょうどワールド・カフェなどの新しい市民参加の形が出てきたころだったと思います。市民参加についても、ここにそういう形を書いていたのですが、今、この辺の市民参加は当たり前に行われるようになってきているので、次の市民参加の仕方は何なのだろうかと考えたときに、共創関

係を築いていけるような市民参加を組み立てていくのが、今回の我々としてのミッションではないかなと考えています。そのようなことを考えて、共創というところを持ってきたと考えています。

確かに、SDG sが共創・共生と被っていることの、御指摘はごもっともだと思いますが、このSDG sは、一つ大きな目標として、やらなければならない大きな目標としてあるのと、共創を進める上での共通言語みたいなところがありまして、海外としてもそうですし、国内の企業の方々とも、1の目標に向かっていこうとか、3について一緒にやっていこうという、何となく目的を一緒に、自分たちのできることとやるべきことというのを共通言語にしやすいのではないかと、ということもありまして、今回SDG s未来都市に選ばれたということを含めて、SDG sというのを強く出していきたいと、そんな思いがあって入れています。

委員 今おっしゃったのは、確かにそうだろうし、確かSDG sの17番でしたか、パートナーシップとありますよね。あれもまさにそうだと思いますけども。

今、市民活動センターで、市民活動として、市との協働事業に関わっている立場から申し上げますと、市民の側から、あるいは市民活動の側から市の方にこういう事業をやりたいというように提案があった時に、分野をまたぐことが結構多いですね。その場合に、この総合計画の改訂と、それから今、各現場でやっていらっしゃることと多少ずれていたりするわけですが、そういう時に、排除とは言いませんが、拾えない垣根みたいなものがあるように感じるのですが、その辺を少しでも上手に、本日、せっかく共生という言葉が出ましたので、拾っていけるような形にしていきたいと思っています。

事務局 特にそういった面では、SDG sの目標、17の目標は、共通言語になっていくのではないのかという気がします。

委員 市民としても、SDG sって、ある意味で降って湧いたような言葉なので、そのところを丁寧に行う必要はあるのではないかと考えています。この中でも恐らく、少しずつ意識が違うと思います。

会長 御意見ありがとうございます。

他、よろしいでしょうか。ほぼ一通り御発言いただけたと思います。

それでは、一通り御意見を頂戴したということで、今後の進め方といいますか、スケジュールについて、事務局から再度、御説明をいただけますでしょうか。

事務局 ここで合意をという話をさせていただいたのですが、先程御意見をいただいた中で、共創・共生の部分も含めた中で、文言の訂正をさせていただく形になりますので、今すぐにどういう形でできるかというのは、お話はできないのですが、委員の方にどのような形に変えるのかという部分をお渡しをして、その確認をした後に決定していきたいと考えております。

スケジュール的には、9月議会に報告をすることに、基本的になりますので、それまでの間に時間はありませんが、少し審議や、確認をしていただいて、その後に、先ほど青木から申し上げましたが、政策調整会議、政策会議を庁内に諮り、了解をとって、9月に確定をして、9月議会に臨みたいと考えています。スケジュールがタイトですが宜しくお願いいたします。

会長 よろしいですか。慌ただしいスケジュールにはなるかもしれませんが、御協力をお願いいたします。

それでは、その他ということで、事務局、何かございますでしょうか。

事務局 3点大きくございます。

1点目については、議事録の関係でございます。本当に大変申し訳ございません。先程申したとおり、本来ならば、本日きちんと確認をいただいて、了解をいただくという形で対応しなければいけないところを遅れてしまいました。まとめ次第、送付をさせていただいて、御確認をいただきたいです。今回は大変申し訳ありません。次回については、3回目に、2回目、今回の議事録を含めて、2と3を一緒にできれば、次の審議会で議事録を決定させていただければと思います。

2点目が、事業者の支援についてでございます。当計画策定にあたりましては、支援業務委託ということで、事業者に入らせていただいて、我々をサポートしてもらおうと考えています。先般、プロポーザルを行いまして、事業者を選定しました。まだ契約をしておりませんので、契約をしましたら、事業者とともに策定にあたって、作業を進めていきたいと考えています。次回以降、総合計画審議会に同席をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3点目が、次回の日程でございます。前回もできるだけ早くということで、ここでという話をしているのですが、皆さん、お忙しい方ございまして、なかなか上手く設定ができない状況です。日程については調整しますが、10月頃に予定をさせていただければと思います。

議題につきましては、人口推計や社会・市内の動向などの基礎調査の関係、市民参加をどのような形で取り組んでいくかという部分について御提案させていただいて、御意見をいただければと考えております。

日程調査については、事前にメール等でご連絡させていただいて、調整させていただければと思います。

以上、3点でございます。

会長 はい、どうもありがとうございます。

委員 事業者というのは、調査会社のようなところですか。

事務局 はい。

会長 他、御質問や御確認はよろしいですか。

(なし)

会長 前回と今回、間が少なかったもので、議事録が間に合わなかったですが、次回はきちんと間に合うのではないかと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の第2回総合計画審議会を終了いたします。お疲れさまでした。